

墨田区のお知らせ

すみだ

2024年(令和6年) 1/21

- ◆2面以降の主な内容
- 2面…住民税等
- 3面…所得税・贈与税・個人事業者の消費税等
- 4面…自動車税種別割・軽自動車税種別割・個人事業税の申告等

税の特集号



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(税務課) ☎5608-6008 〒130-8648墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



特別区民税・都民税の申告受け付けが始まります

今年も税の申告時期となりました。申告期限は、特別区民税・都民税(以下「住民税」)、所得税・復興特別所得税(以下「所得税」)、贈与税、個人事業税が3月15日(金)、個人事業者の消費税・地方消費税(以下「消費税」)が4月1日(月)です。

申告手続は、インターネットや郵送が便利です。ご不明な点は、最寄りの各税務関係機関へお気軽にお問い合わせください(4面の「税についての問合せ先」を参照)。



5年6月「すみだキャッシュレス納付共同推進宣言式」の様子
*区と各税務関係機関ではキャッシュレス納付を推進中

住民税の申告

住民税申告書は、申告が必要と思われる方に**1月26日**に発送します。記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。**郵送での申告が便利です**が、直接提出する場合は下記および2面上部に掲載の住民税の申告場所をご覧ください。

直接提出する場合

申告会場での混雑回避および待ち時間短縮のため、2面に掲載の申告場所のうち、区役所会議室21(2階)での申告受け付けには事前予約が必要です。

なお、区役所会議室21(2階)での申告受け付け期間は2月16日(金)～3月15日(金)です。希望する方は、2月1日から希望日の前日までに日時を予約したうえで、お越しください。

◆区役所会議室21(2階)での申告の予約～当日の受け付け方法



予約専用番号☎050-3355-4085に電話します。自動音声の案内に従い、入力してください。



そのまま電話で予約するか、インターネットで予約するかを選択してください。



電話で予約

自動音声の案内に従い、予約してください。予約には、電話番号のみ必要です(住所・氏名等は不要)。



インターネットで予約

スマートフォンに、ショートメッセージでURLが送信されます。そのURLから予約してください。予約には、電話番号のみ必要です(住所・氏名等は不要)。



予約内容の確認・変更・削除をする場合は、お掛けになった電話から再度予約専用番号にお掛けください。



当日は、予約時間の5分前に、区役所会議室21(2階)にお越しください。職員が順番にご案内します。予約時に利用した電話番号で予約の確認をします。

住民税の申告についての詳細は2面へ

所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告

スマートフォンやパソコンから**自動計算で便利な、e-Tax**をご利用ください。なお、申告書作成会場(3面参照)の入場には「入場整理券」が必要です。

◆申告書の作成～提出方法

1 申告書を作成します。

国税庁のホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」へ接続

確定申告

▶

で検索

または

スマートフォン等で右のコードを読み取り接続

QRコード

- ▶画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算
- ▶マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力

2 申告書を提出します。

●e-Taxで送信して提出する場合

マイナンバーカード方式

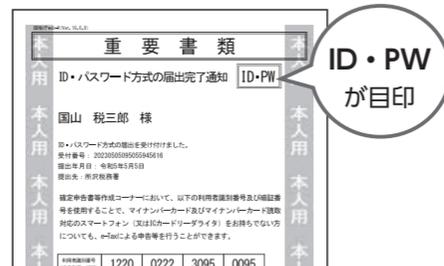
ICカードリーダーがなくても、パソコンの画面に表示された二次元コードをスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出できます。



ID・パスワード方式

税務署が発行する「ID・パスワード方式の届出完了通知」が必要です。

発行を希望する場合は、**申告する本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、**お近くの税務署**にお越しください。なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



●印刷して郵送で提出する場合

[送付先]東京国税局業務センター(〒110-8655台東区池之端1-2-22上野合同庁舎)

所得税等の申告についての詳細は3面へ



☎ = 電話 FAX = ファクス ☒ = Eメール
🏠 = ホームページアドレス

